

次郎、山田清治、三名、辭任、工場内ニ提出し且ツ一紙送
業負シ果メ輕業活動セザル様訓示ヲ為セリ、爭議不參加
職工ハ作業中

労働者側

爭議因ハ組合支部負ト連絡ノ下ニ対策ヲ協議し且ツ辭任
通知ヲ受ケタル三名ハ組合本部負小松原光太郎等ノ衣後、
下ニ其後再三工場主ニ会見ヲ求メタルモ拒絶セラレ二日午
後四時望月隆治方ニ引揚ケタリ、今日午後五時組合加入ノ
女工十名モ全所ニ引揚ケテ、同業恨議中ニテ改メラテ左記
嘆願書ヲ提出セリ

嘆願書

一私共ハ今回、給付位下ニ就テハ私達ノ身ノ生活状態ヲ見テ忍ビ得ナイ処

如何卒、取消シテ頂キタイト思ヒマス
ニ就テハ会社ノ制度ヲ改善シテ頂キタリ

嘆願書 件

- 一給付位下ニ対
- 一退職手当制ニ定
- 一請負制度ノ改革
- 一皆勤賞典ノ制定
- 一指揚、設備ノ改善

右ノ通り嘆願仕リ、願就テハ來ル四月三日午前十一時迄ニ御返事相成存
昭和六年四月二日

従業員一同

日本マイカ製作所

杉浦健 殿

右ノ中(通)報後也